

白山都市計画区域区分の変更（石川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。
2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口		103,519人	104,200人
市街化区域内人口		86,857人	87,400人
配分する人口		—	87,208人
保留する人口		—	192人
(特定保留)		—	0人
(一般保留)		—	192人

理 由

白山都市計画区域では、平成24年6月に都市計画区域の統一を図り、その後、平成27年10月に都市計画区域マスタープランを策定し、これらに即して具体の都市計画決定を行ってきた。

本都市計画区域においては、近年の核家族化、世帯分離による宅地需要や、高まる製造業の需要増加など社会情勢の変化に対応するため、今回、白山都市計画区域マスタープランの変更を行い、目標年次における人口・産業を適正に收容するため、市街化区域及び市街化調整区域の見直しを行うものである。

(新旧対照表)

白山都市計画区域区分の変更 (石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

(新)「白山都市計画区域区分」

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。

2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口	<u>103,519人</u>	<u>104,200人</u>
市街化区域内人口	<u>86,857人</u>	<u>87,400人</u>
配分する人口	—	<u>87,208人</u>
保留する人口	—	<u>192人</u>
(特定保留)	—	<u>0人</u>
(一般保留)	—	<u>192人</u>

(旧)「白山都市計画区域区分」

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。

2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成17年 (基準年)	平成32年 (目標年)
都市計画区域内人口	102,339人	104,600人
市街化区域内人口	39,740人	82,000人
配分する人口	—	81,090人
保留する人口	—	910人
(特定保留)	—	—
(一般保留)	—	910人

総 括 表

1. 基本方針

(1) 都市計画区域の概要

白山都市計画は、白山市の一部からなる都市計画である。都市計画区域、市街化区域および市街化調整区域の面積規模は下表のとおりである。

都市計画区域等の面積規模（最終変更 H27. 10） （単位：ha）

市町村名	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
白山市	75,517	10,469	2,634	7,835

(2) 変更方針

線引きの見直しは、都市計画基礎調査等の結果に基づき、人口・産業の将来見通しや社会情勢の変化、市街地の発展動向などを勘案し、目標年における人口・産業を適正に収容する市街地の規模・位置を計画するものとする。

なお、市街化区域の編入に際しては、現市街地内の都市的未利用地の整備促進を図るなど、いたずらに市街地を拡大することがないように、区域の編入は最小限に留めることとする。

2. 今回変更までの時間的経緯

白山都市計画における市街化区域及び市街化調整区域の区分（区域区分）については、昭和50年6月6日に市街化区域及び市街化調整区域の都市計画を決定し、その後、平成24年6月に同一市内での土地利用制度の統一を図るため、非線引き都市計画区域であった旧鶴来町の旧鶴来都市計画区域、旧美川町の旧美川都市計画区域を取り込み白山都市計画となるとともに第5回見直しを行い、その後平成27年10月に随時編入を行っている。

今回変更までの区域区分の経緯

新規・変更年月日	計画決定等	都市計画区域 (ha)	市街化区域 (ha)	市街化調整区域 (ha)
S50年 6月	当初決定	5,975	835	5,140
S58年 5月	第1回見直し	〃	902	5,073
S60年12月	随時変更	〃	917	5,058
H2年 6月	第2回見直し	〃	984	4,991
H5年 8月	随時変更	〃	986	4,989
H8年 6月	随時変更	〃	988	4,987
H12年 6月	第3回見直し	5,993	1,025	4,968
H14年 6月	随時変更	〃	1,027	4,936
H16年 5月	第4回見直し	〃	1,057	4,936
H16年10月	随時変更	〃	1,067	4,926
H20年 5月	随時変更	〃	1,091	4,902
H24年 6月	第5回見直し (区域再編)	10,469	2,543	7,926
H27年10月	随時変更	〃	2,634	7,835

3. 変更の内容

(1) 人 口

(単位：千人)

前回計画（第5回見直し）				今回計画（第6回見直し）			
	行政区域	都市計画 区 域	市街化区域		行政区域	都市計画 区 域	市街化区域
平成 17 年	109.5	102.3	39.7	平成 27 年	109.3	103.5	86.9
平成 32 年	111.4	104.6	82.0	令和 12 年	110.0	104.2	(0.2) 87.4

(注 1) 市街化区域の令和 12 年人口には保留人口を含む。

(注 2) () 数字は保留された人口

(2) 面積及び人口密度

行 政 区 域	都市計画 区 域	変更前 市街化 区 域	今回変更面積			変更後 市街化 区 域	保留され た 区 域	可住地 人口密度
			追加	除外	増減			
(ha) 75,517	(ha) 10,469	(ha) 2,634	(ha) 91	(ha) 0	(ha) 91	(ha) 2,725	(ha) 0	(人/ha) 56.2

4. 箇所別調書

(1) 市街化区域編入予定箇所

市町名	番号	地 区 名	面積 (ha)	土地利用	編 入 理 由
白山市	1	八田地区	21.1	工業系	工業需要に対応するため (土地区画整理事業・市)
白山市	2	石立地区	7.0	工業系	工業需要に対応するため (土地区画整理事業・組合)
白山市	3	北島地区	11.2	工業系	工業需要に対応するため (土地区画整理事業・組合)
白山市	4	宮永地区	2.3	工業系	既存工場の拡張に対応するため (開発行為)
白山市	5	竹松地区	6.9	工業系	既存工場の拡張に対応するため (開発行為)
白山市	6	番匠地区	3.8	工業系 住居系	工業需要・住宅需要に対応するため (土地区画整理事業・組合)
白山市	7	村井地区	2.3	工業系	既存工場の拡張に対応するため (開発行為)
白山市	8	下柏野地区	1.3	工業系	既存工場の拡張に対応するため (開発行為)

市町名	番号	地区名	面積 (ha)	土地利用	編入理由
白山市	9	水澄地区	2.2	工業系	既存工場の拡張に対応するため (開発行為)
白山市	10	柴木・部入道地区	24.3	住居系	住宅需要に対応するため (土地区画整理事業・組合)
白山市	11	笠間地区	2.2	住居系	住宅需要に対応するため (土地区画整理事業・組合)
白山市	12	宮永市地区	1.4	住居系	住宅需要に対応するため (開発行為)
白山市	13	宮保地区	1.8	公共施設	新たな鉄道関連複合施設の整備に対応 するため(市及び民間)
白山市	14	五歩市地区	0.2	公共施設	既存公共施設(認定こども園)の拡張 に対応するため(開発行為)
白山市	15	徳丸地区	0.2	公共施設	既存公共施設(小学校)の拡張に対応 するため(市)
白山市	16	倉光地区	2.3	公共施設	病院の既存駐車場の編入と 既存施設(大学等)の拡張に対応 するため(開発行為)
白山市	17	行町地区	0.4	公共施設	既存公共施設(幼稚園)の拡張に対応 するため(開発行為)

(2) 市街化調整区域編入予定箇所

該当なし

(3) 市街化区域編入が保留される箇所

該当なし